

次に、立野ダム問題についてお尋ねします。

異常気象とそれに伴う想定外の災害が近年多発しています。80年に一度とか、150年に一度といった災害の規模を想定し、対策を講じる従来のやり方は、ならば200年、300年に一度の災害が起こったらどうなるのか、対応できないのではないかという話になってしまいます。たとえ想定外の災害が発生したとしても住民の生命を守るための対策をとる、という視点に基づきソフト、ハード両面の防災対策を進める事が必要となっています。ダムの場合、想定を超える雨が降り続けダム湖が満水になれば洪水調節機能は働かず、逆に危険な構造物にもなり得るという点で、私は本質的な大問題があると感じています。

特に立野ダムの場合、建設予定地が崩れやすい地質であること、活断層が存在する地帯であること、流木や土砂による放流孔の穴づまりの危険、貴重な地質や景観の破壊、観光資源が失われることなど、あまりに大きなリスクが多数存在していることを考えれば、ダムによらない治水対策、防災対策こそ選択すべき道であろうと思います。

そこで三点、お尋ねします。

まず第一に、白川の流下能力の問題であります。白川の河川整備計画は立野ダムで毎秒200トン、黒川遊水地群などにより毎秒100トンの洪水調節が行なわれることにより、基準点の熊本市代継橋で毎秒2,000トンの水を流すという目標です。私は国土交通省から今年2月時点における白川の流下能力表を入手しました。ちなみに2年前の流下能力表では、代継橋付近ではすでに2,000トンどころか、ダムによる洪水調節がなかった場合の2,200トンをも大きく上回る、左岸2,631トン、右岸2,691トンとなっていました。ところが、取り寄せた直近の流下能力表を見ると、流下能力は逆に減少しております。それでも整備目標値を超える流下能力にはなっておりますけれども、なぜ河川改修が劇的に進んでいるのに、流下能力は減少したのかということ、土砂の堆積などにより河道の断面積が狭まっているからだ、とのことでありました。ということは今の白川の河川改修状況の到達度から考えるならば、堆積土砂の除去を必要に応じて行なえば、少なくとも河川整備計画の目標値はすでに達成しているということではないでしょうか。基準点以外の地点で部分的に流下能力が少ない箇所もありますが、それこそ部分的な堆積土砂の除去、河床掘削、堤防かさ上げで対処できるはずであります。河川整備計画に基づく目標値が達成できている以上、ダム本体着工という、今後さらに莫大な事業費を要する工事については、そんな予算があるなら復興のためのお金に回してほしいという声にこたえるうえでも、いったんダム工事を凍結するよう国に求めるべきではないでしょうか。

第二に、立野ダム建設によりかけがえのない貴重な自然遺産が失われてしまうという問題であります。災害復旧工事において、立野峡谷の柱状節理の一部が、地元の説明もされず破壊されました。世界ジオパークに指定されている阿蘇ジオパークの中で、立野峡谷は重要なジオサイトの一つです。この柱状節理は、阿蘇や立野峡谷が形成された過程がよくわかり、まさに後世に残すべき貴重な地質財産であります。そうした理解と配慮が欠落していたのではないかという印象を持たざるを得ません。

一方立野ダム建設でも柱状節理を破壊する計画となっています。(パネルを示す)この写真は、ダムサイト予定地右岸に形成されている柱状節理であります。ここでは立野溶岩が柱状にタテに割れた柱状節理と、板状に横に割れた板状節理が5層から8層にわたって交互に堆積しており、立野溶岩が長い年月のうちに何度も繰り返し流れてきたことを物語る貴重な痕跡であります。立野ダム本体工事が始まれば、この部分は完全に

削り落とされてしまいます。国交省は、「柱状節理の掘削を最小限にとどめるなど、自然環境の保全に十分配慮をして事業を進める」などと、HPで説明しています。（パネル）この図は、国土交通省が作成した、柱状節理の露頭範囲を示すものであります。ダム建設予定地のこの部分については確かに削りますが、多くの露頭部分は残しますよということを強調したいのだらうと思います。蒲島知事も、国においては柱状節理の掘削を最小限にとどめるなどの配慮をしていただいたとコメントされましたが、少しならいいでしょうという話ではありません。柱状節理は、破壊しようと思えば、あっけなく一瞬のうちに壊れてしまいます。しかしいったん失われたものは元に戻すことはできないのであります。立野ダム以外に住民の安全を守る手段はないというわけでもないのに、悠久の歴史の経過の中で奇跡的に形成された貴重な自然遺産を破壊する権利が国交省にはあるのでしょうか。県はそれを認めてしまってよいのでしょうか。ちょっと待ったと、知事は国交省にもの申すべきであると考えますがいかがでしょうか。

第三に、流域住民に対する説明責任の問題であります。市民団体がこれまで8回にわたり国交省に、立野ダム建設に関する疑問について公開質問状を出していますが、国交省は一度も回答しておりません。一方、白川流域ではダム建設を不安視する住民の会が発足し、現地説明会の開催を求める声が日増しに高まっています。住民の会は高齢の方も少なくなく、そうした方々に対して、質問があればホームページをみるか、わずか15名定員の現地説明会に参加せよというのはあまりに冷たい対応だと言わなければなりません。国交省に対し流域での住民説明会開催を県としても強く求めるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。以上、3点につきまして蒲島知事の答弁を求めます。

（立野ダム・切り返し）

流下能力の問題ですが、20年から30年のスパンで策定されている白川の河川整備計画は代継橋の基準点で2300トン、そのうち300トンを立野ダムなどでカットして2000トンを流すというものであります。知事がおっしゃる通り、3400トンは河川整備基本方針という、長期的視点に立った整備方針であり、現在の目標は2300トンであります。ただ、2600トン以上流れるじゃないかという、私が使った数字は、スライド余裕高という値であり、仮に堤防の高さいっぱいまで流れたとすると3,594トンであります。すでにこれだけの流下能力があります。すると国交省は、いや堤防いっぱいまで流すと堤防の強度が持たないから余裕を持たせる必要があるとおっしゃいます。けれども、もともとの国交省の想定は土の堤防であります。白川の堤防は頑強なコンクリート、しかも矢板まで打ち込んでいます。越水しても決壊することはありません。知事が強調される3400トンだって流せるんです。さらに言わせていただければ、スライド余裕高という考え方自体、京都大学名誉教授の今本博健先生に言わせると、ダム計画が有利になるように考え出されたものだとの厳しい指摘もあります。ともあれ、一番水位を下げたスライド余裕高でも、整備目標の値は達成しているのですから、いったん止めて、当面は復興にお金を回してくださいと言えないのですかということでもあります。それから、国交省の検証でもダム案が一番有利だと言われているとの答弁です。これは財政面も含めての話だと思いますが、確かに国交省がまとめた評価によると、完成までの費用はダム案が一番安くなっております。しかしその後の維持費はダム案が一番高いんです。年月の経過に従って一番負担が重くなるのが立野ダム案であるということを見るべきだと思います。住民説明会については知事のご答弁は国交省の立場そのままであり、まったく流域住民の願いに背を向けているということを指摘させていただきます。ダム本体の建設工事関係の入札公告が行われておりますが、取り返しのつかない事態になる前にぜひ知事は国交省にストップの声を発していただきたいと思っております。